

卒業要件確認に関するガイダンス

法学部事務室

以下の事項を熟読し、卒業要件確認時の参考とすること。

1 卒業要件を確認する上での前提条件

- (1)卒業要件の確認は、各自で行うこと。
- (2)事務室では、個別に単位数の計算やチェックは行わない。カリキュラム、配布資料および「卒業要件チェックシート」等の不明な点について説明・アドバイスを行う（電話での問い合わせは一切不可）。
- (3)不明な点を解消した上で、何度も確認すること。不安な場合は友人など、複数の目で確認することも効果的。

2 確認方法について

【用意するもの】

- ・卒業要件チェックシート（入学年度別） ・成績通知表 ・電卓
- ・法学部シラバス P.18～25（2013～2017年度入学者） P.26～33（2010～2012年度入学者）
- ※法学部ホームページ掲載のシラバスから、該当ページをプリントアウトすること。
- ・法学部便覧（自身の入学年度のもの）

【方法】

- ・「卒業要件チェックシート」に沿って確認する。
 - ・科目群によっては、注意が必要な項目もあるので、シラバス、便覧の記載事項をよく読みながら、確認作業を行う。
 - ・単位数を数える際には成績通知表中に○や✓で目印を付けながら、「F」「T」科目を除いて単位数を計算する。
 - ・卒業要件チェックシートにおいて、「NO」に○が付いた部分が単位不足となるので、不足部分を補えるよう履修計画を立てる。
- ※自分が所属しているコースを成績通知表上で必ず確認すること（2019年度の所属情報は、4月4日（木）以降に出力したもので確認すること）。

3 確認上の注意点

卒業要件を確認する上で、以下は特によく見落としがちな事項である。次の事項に留意して確認すること。

(1)総合教養科目群

- ・「自由講座」、「総合講座」については、併せて4単位を限度として、選択必修の12単位中に含めることができる。
- ・選択必修科目として修得した12単位を超えた分は、8単位を限度として自由選択科目に含めることができる。

(2)外国語科目群

- ・外国語科目Ⅰと外国語科目Ⅱのうちから16単位を修得しなければならない（1か国語につき10単位を限度とする）。
- ・外国語科目Ⅰについては、English以外の科目で4単位を修得しなければならない。
- ・ドイツ語またはフランス語選択者は、単位修得条件が細かく設定されている。詳細は「卒業要件チェックシート」、シラバス、便覧の記載事項で確認すること。
- ・外国語科目Ⅰ・Ⅱで必要単位数を超えた単位、外国語科目Ⅲおよび法律外国語で修得した単位は、自由選択科目となる。
- ・外国語科目Ⅲについては、自由選択科目となる。ただし、2単位を限度として選択必修科目にすることができる。その場合も、選択必修科目として修得できるのは1か国語につき10単位を限度とする。なお、学部間共通外国語科目は、自由選択科目に単位振替をしたものも含めて、選択必修科目とすることはできない。
- ・学部間共通外国語科目において、単位振替申請を行った場合は、8単位を限度として、自由選択科目とすることができる（※）。その分の単位数は4年次に修得した単位とみなされ、4年次の履修上限単位に含まれる。

※申請受付対象は4年生と早期卒業希望の3年生のみ。申請方法は、履修関係資料の「新年度履修登録等について」を参照し、期間内に手続きをすること。

(3)保健体育科目群

- ・「スポーツ実習」,「健康・運動科学」については,以下の単位数に限り自由選択科目に含めることができる。

2010 年度以降入学者	「スポーツ実習」,「健康・運動科学」から 6 単位
--------------	---------------------------

(4)演習科目群

- ・必修・選択必修科目は以下のとおり。

対 象	必修科目	選択必修科目
2013～2017 年度入学者	・法律リテラシー ・専門演習 A I・II ・専門演習 B I・II	①教養基礎演習 ②プロゼミ A ③プロゼミ B } 3 科目のうち,1 科目を必ず修得すること。
2010～2012 年度入学者	・教養基礎演習 ・法律リテラシー ・専門演習 A I・II ・専門演習 B I・II	

(5)各コース科目群

- ・各コースで定められた条件を満たさなければならない(裏面参照)。
- ・2013～2017 年度入学者は,コース科目群内に必修科目が設置されているため注意が必要(法と情報コースを除く)。また,「法曹コース」,「国際関係法コース」選択者は以下の点に注意すること。

法曹コース	「◎民事訴訟法 I・II」または「◎刑事訴訟法 I・II」	のどちらか一方の科目(2 科目 4 単位)を選択し必修とする。
国際関係法コース	「◎国際法 I・II」または「◎国際私法 I・II」	
上記 2 コース共通 注意点	①上記組み合わせ以外は,必修とすることはできない。 (例)法曹コース:「◎民事訴訟法 I」と「◎刑事訴訟法 I」の組み合わせで 2 科目 4 単位を修得した。⇒必修単位不足となる。 ②上記必修科目を 4 科目 8 単位修得した場合には,4 単位を超える分が選択必修科目として扱われる。 (例)国際関係法コース:「◎国際法 I・II」および「◎国際私法 I・II」の 4 科目 8 単位を修得した。⇒4 単位分が「コース専門法律科目」区分の選択必修科目として扱われる。	

- ・自コース配当科目を必要単位数以上修得した場合や,他コース配当科目を修得した場合は,自由選択科目の単位となる。

(6)その他

- ・4 年次は卒業要件に含まれる科目から 12 単位以上修得しなければならない。
- ・4 年次春学期試験の結果,卒業不可能となる場合もあるので,注意すること。

4 原級について(4 年生のみ)

4 年次で 2020 年度の在籍原級(留年)を考えている者は履修登録や単位の調整は慎重に行うこと。**卒業要件を満たした場合は自動的に卒業が確定する**ので,卒業要件をきちんと把握した上で単位の調整を各自で行うことが必要。なお,在籍原級した者は,半期卒業の制度として①秋季卒業(9 月卒業),②秋学期履修卒業(3 月卒業)があり,その他③通年による履修卒業(3 月卒業)がある。詳細は事務室に問い合わせること。

5 早期卒業について

3 年次早期卒業を希望している者は,以下の点に注意し,詳細は事務室に問い合わせること。

- ・「専門演習 B I・II」の修得は要さない。
- ・学部間共通外国語の単位振替申請については,4 年生と同じ扱いとする。
⇒申請期間中に申請を行うこと。早期卒業できなかった場合は,単位振替が無効になるので,次年度に再度申請を行う必要がある。

以 上

(裏面)【卒業要件一覧表(入学年度別)】⇒

【卒業要件一覧表(入学年度別)】

2013～2017年度入学者

科目群		必要修得単位数			
		必修	選択必修	自由選択	
総合教養科目群			12		
日本語科目群		4			
情報科目群					
外国語科目群			16		
保健体育科目群		2			
法律必修科目群		24			
演習科目群		9	2		
コース科目群	法曹	コース専門法律科目	18 ※1	14	15
		コース展開・先端科目		4	
		基礎法科目		4	
		外国法科目		4	
	公共法務	コース専門法律科目	8 ※2	12	
		コース展開・先端科目		16	
		基礎法科目		4	
		外国法科目		4	
	ビジネスロー	コース専門法律科目	14 ※3	6	
		コース展開・先端科目		16	
		基礎法科目		4	
		外国法科目		4	
	国際関係法	コース専門法律科目	4 ※4	16	
		コース専門文化科目		12	
		コース基礎科目		4	
		基礎法科目		4	
		外国法科目		4	
	法と情報	コース専門法律科目		20	
		コース基礎科目		8	
		のうち情報総合科目		8	
		コース基礎科目		8	
		のうち法と情報科目		8	
		基礎法科目		4	
		外国法科目		4	
自由選択科目群					
留学関係科目群					
国際教育プログラム科目群					
小計		113		15	
合計			128		

2010～2012年度入学者

科目群		必要修得単位数				
		必修	選択必修	自由選択		
総合教養科目群			12			
日本語科目群		4				
情報科目群						
外国語科目群			16			
保健体育科目群		2				
法律必修科目群		16				
演習科目群		12				
コース科目群	法曹	コース専門法律科目		32	22	
		コース展開・先端科目		4		
		基礎法科目		4		
		外国法科目		4		
	公共法務	コース専門法律科目		20		
		コース展開・先端科目		16		
		基礎法科目		4		
		外国法科目		4		
	ビジネスロー	コース専門法律科目		20		
		コース展開・先端科目		16		
		基礎法科目		4		
		外国法科目		4		
	国際関係法	外国語科目		4		
		コース専門法律科目		20		
		コース専門文化科目		20		
	法と情報	コース専門法律科目		24		
		コース展開・先端科目のうち情報技術科目		4		
		コース展開・先端科目のうち情報社会科目		4		
		コース展開・先端科目のうち法と情報科目		4		
		基礎法科目		4		
		外国法科目		4		
		自由選択科目群				
	留学関係科目群					
	国際教育プログラム科目群					
小計		34	72	22		
合計			128			

以下注は「2013～2017年度以降入学者」の表に関連している。

※1 民法(物権), 民法(担保物権), 民法(契約) I・II, 民法(損害賠償), 会社法 I・II の他に, 「民事訴訟法 I・II」または「刑事訴訟法 I・II」のどちらか一方の科目(2科目4単位)を選択し, 必修とする。

※2 行政法A I・II, 行政法B I・II

※3 民法(物権), 民法(担保物権), 民法(契約) I・II, 民法(損害賠償), 会社法 I・II

※4 「国際法 I・II」または「国際私法 I・II」のどちらか一方の科目(2科目4単位)を選択し, 必修とする。